

広報

# ふくろい

平成19年  
**2.1**  
No.45

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

2007

「香り引き立つ手もみのお茶」

香りの丘茶ピア

今  
月  
の  
内  
容

◎特集 税の申告をしましょう  
市の国土利用計画を  
策定しました

税の申告をしましょう	2
市の国土利用計画を策定しました	6
まちかどトピックス	10
病院だより／国保ガイド	12
防災防犯安全ひとくちメモ／エコライフ	13
男女共同参画／市政Q&A	14
みんなの広場／シティフラッシュ	15
情報ボックス	16
市長の散歩道	22

# 税の申告を しましよろう

平成18年分の所得税の確定申告と平成19年度分の市県民税の申告が始まります。申告に必要な帳簿や伝票などの整理は、済みましたか。申告会場では、皆さんが自分で申告書を作成できるよう、職員がアドバイスします。お早めにご来場ください。申告書は郵送でも提出できます。

- ㊦ 確定申告（所得税など） 磐田税務署 ☎32 6111
- 〒438 8711 磐田市中泉1124
- ㊦ 市県民税 袋井市役所税務課 ☎44 3109
- 〒437 8666 袋井市新屋111



申告期間は  
2月16日(金)～3月15日(木)です

申告書は自分で  
記入しましょう

確定申告は、前年1年間（1月から12月）に得た所得の総決算として、自分で所得金額と税額を計算し、精算するために行う申告納税制度です。期間中に忘れずに申告してください。

確定申告書や収支内訳書などを書くことは、難しいと考える方も多いと思いますが、「確定申告書の引き」や「収支内訳書の書き方」などを参考に記入すれば、簡単に作成できます。

インターネットからも  
簡単に入力できます

パソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」で、画面の指示に従って必要項目を入力すれば、簡単に確定申告書が作成できます。ご家族の方でパソコンをお持ちの方は、是非協力してあげてください。

作成した申告書は、プリンターで印刷して、添付書類とともに提出することができます（モノクロ印刷でも可）。

さあ、あなたもネットです！ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

**確定申告** 所得税・贈与税・事業税・住民税 個人事業者の消費税・地方消費税  
3/15(木)まで 4/2(月)まで

平成18年分の確定申告で初めてe-Taxをご利用される方へ  
e-Taxをご利用される場合は事前準備が必要です。お早めに、開始前準備をご確認ください。

# 税の申告をしましょう

必要書類や記入箇所を確認しましょう

添付する書類や記入漏れがないか、提出前にもう一度確認しましょう。

源泉徴収票（給与や公的年金などの収入がある方）  
 証明書（寄付金控除・社会保険料控除・生命保険料控除・損害保険料控除など）  
 認め印

領収書及び明細書（医療費控除・雑損控除）など  
 振り込み先（還付申告をする方）

収支内訳書（営業所得・農業所得・不動産所得のある白色申告の方）  
 青色申告決算書（青色申告の方）

市内申告記載会場での受付方法が変わります

毎年、市内申告記載会場（5ページの市内申告記載会場一覧表を参照）は、大変混みます。待ち時間を短縮するため、申告書は自分で申告書に記入する自書申告に変わります。開場時間も「午前9時」からになり、受付の番号札の配布は行いません。

市内申告記載会場では、職員がアドバイスを行います。申告書の確認（検算）は行いません。提出された申告書に計算誤りなどがあつた場合、後日磐田税務署から連絡することがあります。

郵送でも提出できます

☎ 32 6 1 1 1

確定申告書は、郵送でも提出できます。記載事項や添付書類に誤りがないかを確認し、確定申告書の控えを保管のうえ、磐田税務署までお早めに提出してください。

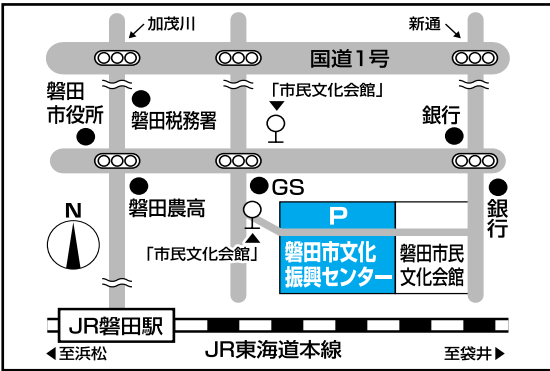
郵送の場合には、消印日が申告書の提出日となり、2月16日（金）から3月15日（木）までの消印が、期限内申告となります。確定申告書送付先  
 〒438-8711  
 磐田市中泉112-4  
 磐田税務署

申告記載会場はお間違えなく

申告内容によって会場が異なります。申告する内容を下の表に当てはめて会場を確認してください。

会場を間違えると申告書作成のアドバイスが受けられません。

磐田税務署申告記載会場「磐田市文化振興センター」（左地図参照）では、市内申告記載会場と同様に税務署職員が申告書の作成、記入に関するアドバイスをいたします。アドバイスに従い、自分で申告書などを作成してください。



## あなたの申告記載会場を確認しましょう

給与・年金・一時所得（保険の満期など）・シルバー人材センターからの配当金のみの申告ですか？

いいえ

はい

営業・農業・不動産収入がある方、土地や建物・株式を売った方、株式の配当収入の申告をする方

住宅借入金特別控除の申告をしますか？

はい

いいえ

磐田市文化振興センター

市内申告記載会場または、磐田市文化振興センター

市県民税の申告をする方は、市内申告記載会場へお越しください。医療費控除の申告をする方は、当てはまった会場で申告してください。すべて記入してある申告書は、どちらの会場でも提出できます。

## 確定申告Q&A

**Q?** 申告は、どんな人がしなくてはいけないのですか？

**A!** 次の方は申告が必要で  
す。

### 【所得税の申告が必要な方】

農業や自営業など事業をしている方、不動産を貸して収入のある方、土地や建物  
を売った方などで、平成18  
年中の所得合計額が、基礎  
控除額や配偶者控除額など  
の控除合計額より多い方  
平成18年中の給与収入が2  
000万円を超える方  
2か所以上から給与を受け  
ている方  
給与以外の所得が20万円を  
超える方

給与と所得があり、年末調整  
を受けなかった方

### 【市県民税の申告が必要な方】

自営業の方、不動産収入のあ  
る方、土地や建物を買った方  
給与以外の所得がある方（所  
得税と違い、給与以外の所得  
が20万円以下でも申告が必  
要です）  
所得税の申告をした方や給与  
所得のみの方で年末調整が済  
んでいる方は、市県民税の申  
告は必要ありません。

**Q?** 私は年金収入だけで  
すが、昨年まで市役所の  
申告記載会場で確定申告書を  
税務課職員に作成してもらっ  
ていました。今年も作成して  
もらえないのですか。

**A!** 今年から自分で申告の  
手引きなどを参考に申  
告書を作成していただくよう  
お願いします。申告記載会場  
では、職員が申告書の作成に  
関するアドバイスを行います。

**A!** 申告書の  
作成・記入  
の仕方を覚  
えていただ  
ければ、次  
回の申告か  
ら自宅で作成し、郵送で提出  
できます。



**Q?** 私は給料のほかに農業  
所得があり、毎年市役  
所の会場で確定申告をしてい  
ましたが、今年はこの会場で  
申告をすればよいのですか。

**A!** 給与や年金所得以外の  
方は、磐田税務署申告  
記載会場「磐田市文化振興セ  
ンター」で申告してください。

すべて記入してある申告書の  
提出は、市内申告記載会場で  
もできます。

**Q?** 所得がなくても申告の  
必要はありますか。

**A!** 所得がない方でも市県  
民税の申告をしましよ  
う。市県民税や国民健康保険  
税の算定基礎資料になります。  
平成18年中に所得がなかつ  
た方も、「所得がなかったこと」  
を申告することにより、国民  
健康保険税の軽減措置を受け  
られることがあります（郵送  
可）。

市県民税申告書提出先  
〒437-8666  
袋井市役所税務課市民税係

## 確定申告書の控えに 受付印が必要な方

市内の申告記載会場では、  
提出された確定申告書の控え  
に、受付印を押すことができ  
ません。

受付印が必要な方は、磐田  
市文化振興センターまたは、  
磐田税務署に申告書を提出し  
てください。

詳しくは、磐田税務署にお  
問い合わせください。

問い合わせ先  
磐田税務署

☎326111

## 医療費控除の申告について

高額療養費の申請を先に済ませましょう

高額療養費支給の対象になる方は、事前に  
高額療養費の申請を行ってください。

国民健康保険に加入している方は、市役所  
1階市民課国保年金係または、支所1階市民  
サービス課窓口係で申請の際、領収書を確  
認して原本をお返しします。

平成18年12月診療分が高額療養費に当ては  
まる方には、2月下旬に市民課国保年金係か  
ら申請書を郵送します。

社会保険に加入している方は、勤務先で高  
額療養費の申請手続きを行ってください。

## 領収書を確認しましょう

介護サービスや施設を利用した方は、領収  
書を発行した病院や施設などで医療費控除に  
該当する金額を確認しておきましょう。

## 領収書を集計しましょう

医療費控除の申告をする方は、あらかじめ  
医療費の領収書を集計し、明細書を作成して  
おきましょう。

明細書に必要な事項を記入したら、領収書を  
明細書にはるか、封筒に入れ、申告書と一緒  
に提出してください。申告の際に提出するの  
は、領収書の原本です。領収書が必要な方は、  
あらかじめコピーをとっておきましょう。

明細書は、市役所2階税務課市民税係また  
は、支所1階市民サービス課窓口係で配布し  
ています。パソコンをお持ちの方は、国税庁  
ホームページの「確定申告等作成コーナー」  
「各種様式（明細書・計算明細書等）」から  
用紙の印刷ができます。

## 申告記載会場にご注意ください

<市内申告記載会場一覧表>

日	会場
2月16日(金)	市役所3階301会議室
	浅羽会館2階2号会議室
19日(月)	市役所3階301会議室
	浅羽会館2階2号会議室
20日(火)	市役所3階301会議室
	浅羽西公民館
21日(水)	市役所3階301会議室
	浅羽西公民館
22日(木)	市役所3階301会議室
	袋井南公民館
	浅羽南公民館
23日(金)	市役所3階301会議室
	三川公民館
	浅羽南公民館
26日(月)	市役所3階301会議室
	浅羽東公民館
27日(火)	市役所3階301会議室
	山梨公民館(月見の里学遊館1階) 浅羽東公民館
28日(水)	市役所3階301会議室
	山梨公民館(月見の里学遊館1階)
	笠原公民館
3月1日(木)	市役所3階301会議室
	浅羽会館2階2号会議室
2日(金)	市役所3階301会議室
	山梨公民館(月見の里学遊館1階)
	浅羽会館2階2号会議室
3月5日(月)~ 3月15日(木) (土・日曜日は除く)	市役所3階301会議室 浅羽会館2階2号会議室

### 受付時間

午前の部...午前9時~11時

午後の部...午後1時~3時30分

受付番号札は配布しません。

会場が混雑した場合、入場制限をする場合がありますので、ご了承ください。

・市内申告記載会場は、市県民税申告と給与、年金(株式の配当、住宅借入金等特別控除の申告をする方を除く)の確定申告書を自分で記入する方の会場です。

・営業、農業、不動産、譲渡所得(株・先物・土地建物の売却)や株式の配当、住宅借入金等特別控除、青色申告、消費税、贈与税の申告をする方は、磐田市文化振興センターで申告してください。

本紙1月15日号折り込みカレンダーの日程に誤りがありました。  
お詫びして訂正します。

国民年金・国民年金基金を納めている方

平成17年分の確定申告から、社会保険料控除証明書が必要になりました。証明書については、社会保険事務所へお問い合わせください。  
お問い合わせの際は、住所・氏名・生年月日・基礎年

金番号が必要です。  
社会保険料控除専用ダイヤル  
一般電話回線専用  
☎0570 00 9911  
IP電話回線専用  
☎045 326 1840



<磐田税務署申告記載会場「磐田市文化振興センター」>

日 2月16日(金)~3月15日(木)

受付時間 午前9時~午後5時

医療費控除などの還付申告をする方は、2月6日(火)から「磐田市文化振興センター」で受け付けます。

④ いきいき長寿課介護保険係  
☎44 3152  
福祉課福祉係 ☎23 9213  
初めて、おむつ代の医療費控除の申告をする方は、医師に「おむつ使用証明書」の交付を受けて、申告してください。

おむつ代の医療費控除確認書  
次のすべてに当てはまる方に市役所や支所で申告に使う確認書を発行します。  
対象 おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方 平成18年中に作成した介護保険主治医意見書の日常生活自立度が「B1」「B2」「C1」「C2」のいずれかで、尿失禁の可能性がある方(「介護保険被保険者証」に記入されている「認定の有効期間」が平成17年1月から2年間の方は平成17年中に作成した意見書)  
詳しくは、市役所1階いきいき長寿課介護保険係、支所1階福祉課福祉係へお問い合わせください。

障害者控除対象者認定書  
身体障害者手帳を持っていない65歳以上の方で「6か月以上寝たきり」または「認知症」であると介護保険主治医意見書で確認できる方に認定書を発行します。  
詳しくは、市役所1階いきいき長寿課長寿福祉係へお問い合わせください。  
④ いきいき長寿課長寿福祉係  
☎44 3121



# 市の国土利用計画を 策定しました

市では、市内の土地が長期にわたり、適正かつ安定して利用されるために「国土利用計画袋井市計画」を策定しました。  
この計画は、県の国土利用計画を基本に、袋井市総合計画基本構想に即して策定したもので、袋井市の土地利用に関するすべての計画の基本となります。計画の概要を紹介します。

問 都市計画課計画係 ☎44 3122

## 国土利用計画とは

国土利用計画法に基づいて、総合的・計画的な国土の利用を図ることを目的として、国・都道府県・市町村ごとに策定される計画です。

地域内の土地の利用計画など、土地の利用に関する必要な事項について定められています。

袋井市の国土利用計画は、平成18年12月市議会において議決され、12月27日に策定しました。

計画の基準年次は平成16年、目

標年次は平成27年で、計画の前提となる平成27年において、人口88,100人、世帯数30,900世帯と想定しています。

## 土地利用の5つの基本方針

土地利用にあたっては、公共の福祉を優先させるとともに、自然環境、歴史、文化、経済などの地域特性に配慮しながら、安全で快適な生活環境の確保と市域全体の魅力ある環境づくりが図られるよう、次の5つに重点をおいて、総合的かつ計画的に進めます。



1 市民が安全に暮らし続けることができる土地利用の推進

東海地震などの大規模災害に強い都市基盤を備え、市民が安全で安心して暮らせる環境づくりを進めていくことはまちづくりの基本であり、最も優先すべき課題の一つです。  
風水害や地震などの自然災害に強く、安全で安心して暮らすことができる土地利用を推進します。

2 自然環境や歴史、風土を生かした個性ある土地利用の推進

広大な田園風景、小笠山丘陵地、浅羽海岸などの恵まれた自然環境や遠州三山、旧東海道松並木などの歴史的、文化的資源は、ゆとりとやすらぎの場であるとともに、市民の誇りと郷土愛をはぐくむ大切な要素です。  
これらの地域資源を市民の共有財産として後世に引き継ぐとともに、交流の場として生かすなど、地域への愛着や誇りが持てる土地利用を推進します。

**3** にぎわいのある多様な交流拠点の形成とこれらが連携した土地利用の推進

各地域の特性を生かした多様な交流拠点の形成とこれらの効果的な連携は、産業・情報・文化・レクリエーション機能などの集積を促進し、個性ある地域を創出します。

上山梨地区、JR袋井駅周辺地区、JR愛野駅周辺地区、浅羽支所周辺地区の四つの都市拠点の形成と都市機能の充実を図るとともに、各拠点を結ぶ継続的な盤整整備を推進するなど、だれもが快適に活動できる多機能都市の創造に向けた土地利用を推進します。

**4** 広域的、長期的視点からの均衡ある土地利用の推進

都市間の連携を強化する交通ネットワークの整備をはじめ、浅羽海岸、小笠山などの景観の保全と活用、治水・防災対策における連携など、地域資源を互いに生かし、補完し合えるように広域的で長期的な視点からとらえた均衡ある土地利用を推進します。

**5** 秩序ある土地利用の推進

地域住民との合意形成に基づく土地利用や建築物の規制・誘導を図るなど、地域や市民と一体となって、秩序ある土地利用を推進します。

## 5つの地域区分

地域の土地における自然的、社会的、経済的、文化的諸条件などを考慮して、次の5つの地域区分に設定します（下図参照）。

**1 北部地域**（三川地区、今井地区、山名地区）

優良農用地の保全と集落地域の生活環境の改善により、潤いとやすらぎのある地域環境の保持に努め、市北部の都市拠点となる市街地整備を推進します。

地域の東部と西部の丘陵部は、自然環境との調和に配慮しながら、立地特性や地域資源を活用し、新たな地域活力を創造するための土地利用を展開します。

**2 中央北地域**（袋井北地区、袋井東地区、袋井西地区）

既成市街地の住環境の向上と現在進めている住宅地の整備を推進するとともに、恵まれた交通条件などを生かした産業集積や都市拠点としての公共、交流、商業機能の集積と充実を計画的に誘導します。

市街地周辺の一団の優良農用地を保全するとともに、地域北東部の丘陵地帯は、市民の健康づくりややすらぎ空間としての土地利用を図ります。

**3 中央地域**（袋井南地区、高南地区）

市の玄関口としてJR袋井駅・愛野駅周辺の拠点地区の都市機能

を充実し、人にやさしい都市環境づくりを進めていくとともに、市の南部地域への玄関口として、袋井南地区の市街地整備を推進します。

小笠山総合運動公園やその周辺の自然環境と調和した健康・交流拠点としての土地利用を図ります。

**4 中央南地域**（笠原地区、浅羽北地区、浅羽西地区）

優良農用地の保全と集落地域の生活環境の改善により、潤いとやすらぎのある地域環境の保持に努め、市南部の都市拠点となる市街地整備を推進します。

地域東部の丘陵部は、自然環境との調和に配慮し、新たな産業活力を創造していくための土地

利用を展開します。

小笠山丘陵は、水源かん養などの森林機能の保全や自然とのふれあい、憩いの空間としての土地利用を図ります。

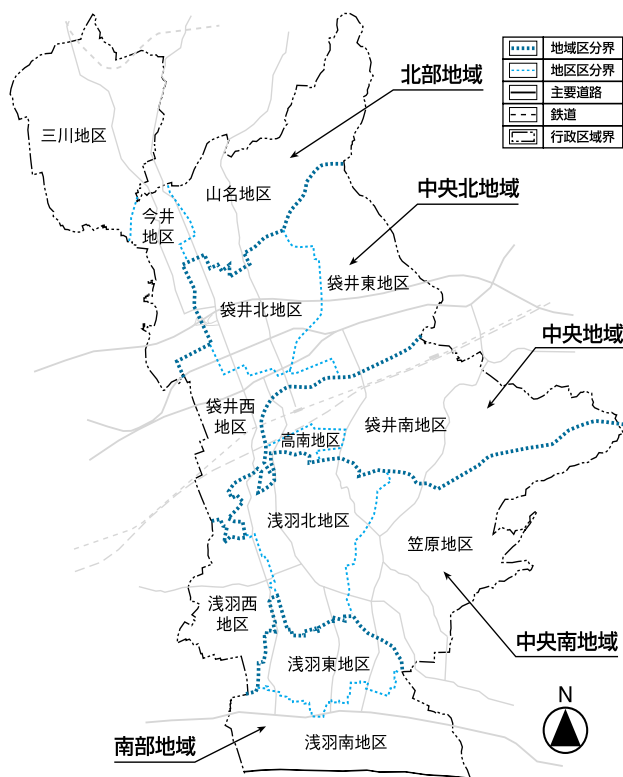
**5 南部地域**（浅羽東地区、浅羽南地区）

優良農用地を保全し、集落地と一体となったゆとりある田園地域を維持していきます。

国道150号沿線は、周辺都市との連携のもと、立地特性を生かした土地利用を展開します。

浅羽海岸一帯は、自然海岸の保全に努めるとともに、低未利用地は、新たな地域活力を創造していくための土地利用を展開します。

## 【地域区分図】



## 利用区分別の 土地利用の基本方向

土地は、次の〳〵の利用区分に設定します。各区分別の基本方向の概要は次のとおりです。

### 農用地

水稲や茶などの土地利用型農業や温室メロンなどの施設利用型農業など、本市の特徴ある農業の振興を図るため、生産基盤の整備を推進し、優良農用地を確保します。

### 森林

水源かん養機能や土砂の流出・崩壊防止、環境保全などの公益的機能が十分に発揮できるよう森林資源の保全と治山・治水事業を推進し、小笠山丘陵などの優れた自然環境の保全を図ります。

### 原野

周辺の土地利用との調和を図りながら、有効利用を促進します。

### 水面・河川・水路

#### 水面

農業用ため池としての利水機能と調整池としての機能を保全、維持します。

#### 河川

水辺環境の保全と洪水などの水害防止機能を維持するため、河川の改修・維持などの用地を確保します。

水辺動植物の生態系や良好な景観の保全、自然とふれあえる親水性に配慮した良好な水辺空間の創出に努めます。

### 水路

農業用排水路の維持と整備のため、「農業振興地域整備計画」に基づき、効果的な整備を図ります。

### 道路

市民生活の利便性の向上や活力ある産業の振興を図るため、主要幹線道路と幹線道路の整備を推進します。

### 宅地

#### 住宅地

道路や公園などの生活関連施設の確保と住民が主体となった良好な街並み形成と環境づくりを促進し、良好な美しい住宅地の形成を進めます。

#### 工業用地

地域産業の活性化と魅力ある雇用の場を確保するため、優良企業の誘致と住居系用途域内の既存工場の集団化などに必要な用地を計画的に確保します。

周辺の自然環境や生活環境に配慮しながら、産業構造の変化などに対応した工業用地の確保に努めます。

#### その他の宅地

事務所、店舗などの商業・業務施設用地は、交通体系の整備、既成市街地の再整備や周辺の土地利用との調整を図りながら、公共サービスや商業・業務機能の集積のための用地を計画的に確保します。

#### その他

文教・厚生施設や公園・緑地などの公共・公益施設、スポーツ・レク

リエーション施設は、市民の交流と健康な人づくりを支える施設として、計画的に用地を確保します。耕作放棄地などの低未利用地は、地域の状況に応じた有効利用を促進します。

治水対策としての遊水池の設置は、総合的な治水計画に基づき計画的に整備します。

浅羽海岸は、広域連携のもとで官民協力して美しい海浜景観を保全します。

## ゾーン区別の 整備施策の方向

〳〵の土地利用区分のほかに、市内に次のア〜スに挙げた13ゾーンを設定します。安全で快適な生活環境の確保と市域全体の魅力ある環境づくりが図られるように努めます。

### ア いきいき農業・農村ゾーン

弁財天川や太田川、敷地川沿いなどの水田地帯、笠原、袋井南山名、袋井東、浅羽北地区の一団の農用地及び集落地

### イ にぎわい新都心交流ゾーン

J R袋井駅周辺から国道1号にかけての1帯

### ウ 東部にぎわい交流ゾーン

J R愛野駅周辺1帯

### エ 北部にぎわい交流ゾーン

上山梨地区1帯

### オ 南部にぎわい交流ゾーン

市役所浅羽支所周辺地区1帯

### カ 産業活力集積ゾーン

東名高速道路袋井インターチェンジ周辺の森町袋井インター通り線を軸とする1帯

### キ 産業活力創出ゾーン

小笠山麓の県道磐田掛川線などの沿線

### ク 地域活力創造の丘ゾーン

三川地区西部の磐田原台地及び山名地区北部の丘陵地

### ケ 地域活力創造の里ゾーン

浅羽海岸沿いの国道150号バイパス南側1帯

### コ 健康・生涯学習の丘ゾーン

小笠山総合運動公園や愛野公園、静岡理工科大学や法多山尊

### カ 健康・やすらぎの丘ゾーン

永寺などが立地する1帯

### シ 小笠山丘陵地ゾーン

小笠山の山頂から中腹にかけての1帯

### ス 海岸ゾーン

浅羽海岸1帯の自然海岸

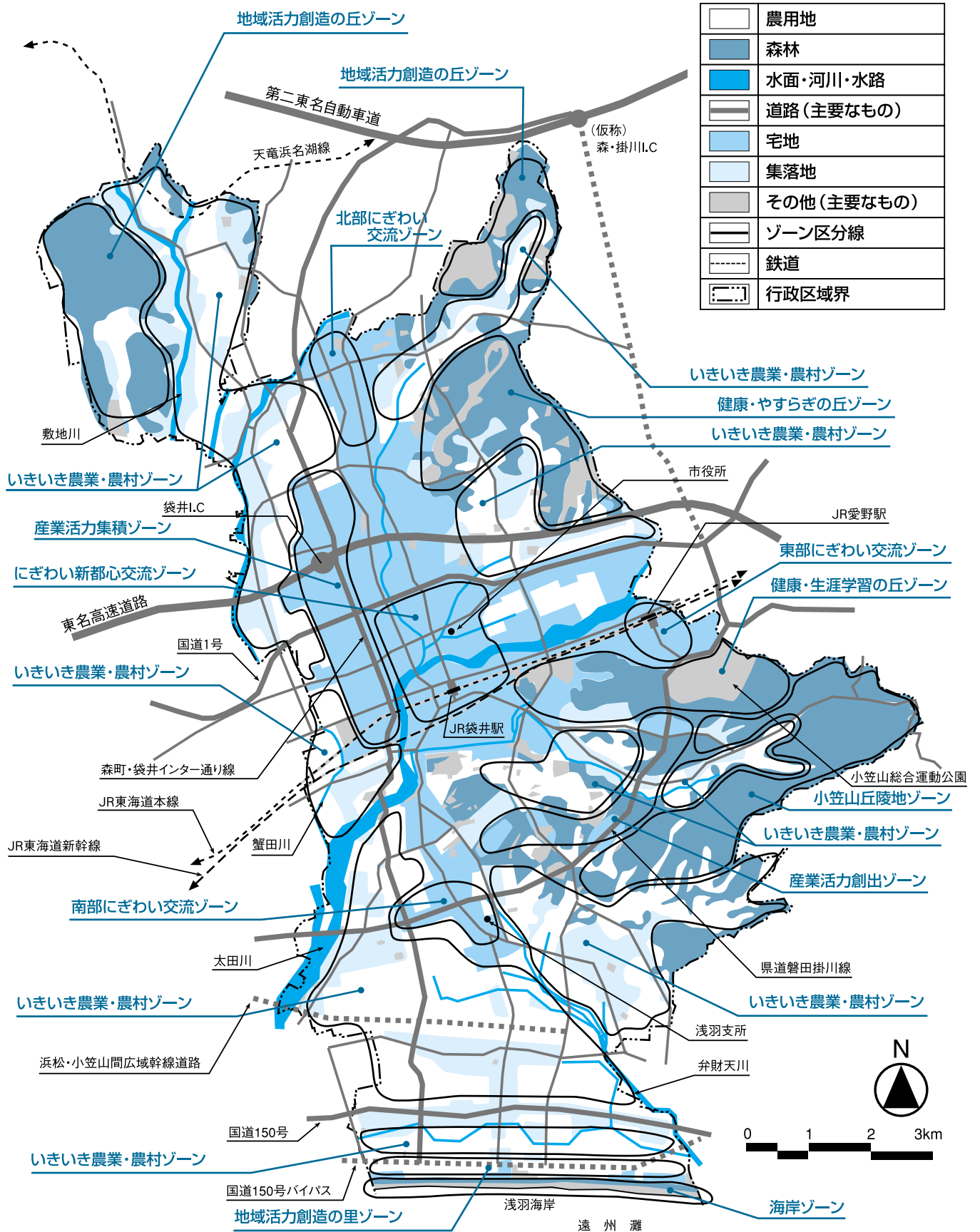
## 今後の計画の管理

土地利用の実態把握と適正な利用を図るため、必要に応じて土地に関する基礎的な調査を実施するとともに、それらの情報を適切に整理し、活用していきます。

土地利用の動向を的確に把握し、計画と実態との評価を行いながら本計画の管理の充実を図ります。



【土地利用構想図(参考)】



## 新たな誓い二十歳！

1月6日、エコパアリーナで757人の新成人が参加して、成人式が行われました。

会場には、新成人を祝う市民からのメッセージが展示され、袋井南小学校マーチングバンドの演奏などで新成人

の門出を祝いました。

新成人を代表して5人が「成人として社会人として、自覚を持って社会に貢献していきます」などと誓いの言葉を述べました。



## 伝統を継承する田遊祭

1月7日、法多山尊永寺境内で「田遊祭」が行われました。

たくさんの方の参拝者が見守る中、法多山田遊祭保存会の皆さんが七段からなる舞いを奉納。舞いは、「田打ち、牛

ほめ」など、米作りの動作を演じます。室町時代から継承され、県指定無形民俗文化財・国記録選択民俗文化財になっています。



## 無火災のまちを目指して

1月1日、袋井体育センターで消防団員、消防署職員など約700人が出席して「消防出初式」が行われました。永年消防団活動に貢献した団員や優

良分団、無火災家庭の表彰などが行われ、消防関係者全員で「火の用心」を三唱し、一年の無火災を祈りました。



## 野菜たっぷり“七草がゆ”

1月12日、今井幼稚園で特製の七草がゆを作りました。

園児たちは、野菜の栄養について学んだ後、調理に挑戦。特製の七草がゆには、水菜・ホウレンソウ・小松菜・カブのほか、幼稚園の畑でとれたダイ

コン・ニンジン・白菜が入っています。園児たちは一年の健康を祈って、熱々の七草がゆをほおぼっていました。



# 病院だより

市民病院管理課  
☎43-2511(代表)

## マルチスライスCT

最新鋭のX線CT装置

市民病院

の診療放射線室では、平成18年11月24日から最新鋭のX線CT装置(全身用コンピュータ断層撮影装置)が稼働しています。県西部地区では2台目の導入で、64列マルチスライステクターCTと呼ばれるものです。



従来の装置では、機械が1回転することで1枚撮影していましたが、現在の装置では、1回転で最大64枚の画像を撮影することができます。

しかも、非常に薄い0.625mmの厚さで断層を撮影できるため、小さな異常もとらえることが可能です。

CTの回転速度も0.4秒と非常に

速く、10秒程度で全身を撮影できます。短時間で広範囲が撮影できるようになったことで、息を止めることが難しい患者さんや救急の患者さんの負担を減らすことができます。

64列マルチスライステクターCTになり注目されているのが、心臓の冠動脈撮影です。X線吸収量を増強させるための薬を使えば、患者さんの負担が少なくて撮影できるようになりました。

3次元画像  
検査に応じて、画像処理装置を使い、3次元立体画像を作成します。3次元立体画像は、動脈瘤や動脈硬化の診断、さらには手術や治療計画に役立っています。



3次元立体映像化した心臓

病気の早期発見、治療のため、最新鋭の機器を最大限に活用していきます。

診療放射線室長 伊藤雅夫

# 国保ガイド

## 医療費と移送費

医療費を払い戻す場合があります

次のような場合に当てはまる場合に支払った医療費を払い戻します。医療費は、一時的に自分で支払いますが、後日、国民健康保険(国保)で審査し、決定した額を払い戻します。

対象 不慮の事故や旅先で急病になり、保険証を持たずに診療を受けた時 輸血を受けた時の血液代 コルセットなどの補装具代 はり、きゅう、マッサージなどの施術料 高齢受給者証(1割)をお持ちの方で、受給者証を医療機関の窓口で提示しなかつたなどの理由により3割負担した時の差額

は医師が必要と認めた場合のみ払い戻します。持ち物 認め印(朱肉を使う印)、国保の保険証、領収書、口座番号が分かるもの(郵便局は除く)、診療(施術)明細書、医師の証明など



移送費を払い戻す場合があります

入院や転院の際に、やむを得ず利用したタクシー料金などの移送費を支給しますが、後日、国保で審査し決定した額を払い戻します。

対象 移送が保険診察として適切な場合 患者が療養の原因の病気やけがで移動が困難な場合 緊急、やむを得ない場合

持ち物 認め印(朱肉を使う印)、国保の保険証、移送にかかった費用の領収書(移送区間や距離が分かるもの)、口座番号が分かるもの(郵便局は除く)、医師の意見書(移送を認めた理由、付き添いがあった場合はその付き添いが必要な理由、移送経路・移送方法や移送年月日)

市民課国保年金係

市民サービス課窓口係

☎44 31113  
☎23 92112




**防 災 防 犯 安 全**

**ひとくちメモ**

**防犯まめ知識**

**不審者に遭遇したら**

不審者の被害に遭ったり、不審者を目撃したりした場合は、迷わず110番通報しましょう。



**【地域ぐるみで防犯対策】**

**「セーフティ・タウン運動」展開中**

堀越三丁目自治会は、空き巣被害の防止などを盛り込んだ「セーフティ・タウン運動」のモデル地区に県警察本部から指定され、堀越一丁目・二丁目・中・五丁目自治会と連携し、防犯のまちづくりを進めています。



防犯のための講習会を開いたり、地域の店舗へのぼり旗の設置を呼び掛けたり、地域ぐるみの防犯活動を展開しています。年末には、堀越5丁目合同で自治会員の防犯意識の向上のため、防犯パレードを行いました。

**青色回転灯で地域を巡回**



浅羽北地区地域安全推進協議会（諸井・浅羽・浅羽山のうしろやだ手・浅羽後谷田・浅羽南・浅名・豊住自治会からなる自主防犯組織）では、平成18年9月28日、県警察本部から青色回転灯を装着して防犯パトロールを行う団体としての認可を受けました。

青色回転灯は、18台の車に装備され、小学生の下课の時間帯や夜間などを中心に、子どもたちの安全や不審者などに目を光らせています。

**④ 地域振興課交通防犯係**

44-3125

この冬、環境省では、ウォームピズ（）の取り組みを「職場」から「家（うち）」の中に広げ、衣食住を通して「うち」から出る二酸化炭素を減らす「うちエコ」を進めています。

ウォームピズ：暖房に頼りすぎず、職場の暖房を20度程度に保った状態で暖かく格好良い服装で働くビジネススタイル

**どの家庭でも実践できます**

昨年の7～9月に行った「みんなでチャレンジ！エコライフ」では、市内の36世帯の家庭が、電気・ガソリン・灯油・ごみなどに関するエコライフに挑戦し、20のペットボトル約83

Let's Enjoy EcoLife

～家庭でできる地球温暖化防止策～

地球にやさしい生活をしよう！

④ 環境衛生課環境保全係 44-3115

- 000本分の二酸化炭素を減らすことに成功しました。市内の全世帯（29,371世帯）が1年間エコライフを実践すると、東京デイズニールランド1・7個分の森林が吸収する二酸化炭素量を減らすことができます。
- 衣食住から始める「家（うち）エコ」**
- 衣の「うちエコ」
  - 職場でウォームピズを楽しんで、家庭でもウォームピズを楽しみましょう。保温性の高い下着やタートルネックのセーターを着て、暖かさを保ちましょう。カーディガンを羽織ったり、シャツを1枚余分に着ることも立派なウォームピズです。
  - 食の「うちエコ」
    - 冬の食事は、体の中から温める食材を使ったり、調理方法を工夫したりしましょう。
    - 冬の定番料理といえば「なべ」です。家族団らんでなべを囲み、暖房温度を低く設定しましょう。炎はなべ底からはみ出さないように気を付けましょう。
    - 住の「うちエコ」
      - 家電製品の選び方や住宅設備によって、二酸化炭素の削減につながります。
      - 家電はこまめに電源を切りましょう。
      - エアコンのフィルターは定期的に掃除しましょう。
      - 省エネ・長持ちの蛍光灯を使いましょう。
      - 暖房便座のふたは閉めましょう。



# 男女共同参画 ひと かがやく男女になるために



お父さんと一緒に

子育て支援センターに行こう！

利用しているお父さんに  
インタビュー



大石佳孝さん(上新池)

『支援センターには興味がありました。女性ばかりのような気がして、最初は敷き居が高かったです。妻に誘われて何度か行ってみると、公園などに行くのと同じような感覚で気軽に利用できるようになりました』

「普段は、仕事が忙しくて子どもと遊べない」「やっと遊べる時間が増えても、どう遊んでいいのかわからない」という男性は多いのではないだろうか。そんな時には、子育て支援センターをご利用ください。

市内には、5つ(中央、南、袋井八戸、めいわ可睡、くるくる)の子育て支援センターがあり、中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」(第2・4水曜日休館)は、土・日曜日も開館しています。

「カンガルーのぼっけ」では、大型遊具やオセロ、けん玉などたくさんのおもちゃがあり、子どもは自分から遊びたいものを見付けることができます。場所も広いため、雨の日や寒い日などでも十分に遊ぶことができます。

## 男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれず、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できることです。

☎しあわせ推進課人権啓発室  
☎44-3116

子育て支援センターを利用するには、最初の一步を踏み出す勇氣がいるようです。よく利用している方が家族や身近な方を誘って、一緒に利用すると、男性も行きやすくなります。

男性が子育てにかかわることで、子どもはより多くの価値観に触れ、社会性を身に付けることができます。男性の皆さんも支援センターを上手に利用して、子どもとのふれあいを深めてみませんか。

# 市政 Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q?

友達と野球チームを作ったので、練習試合をしたいと思います。市内の野球場を使いたいのですが、どのように申し込みがいいですか。

A!

市が管理している野球場は、「愛野公園野球場」と「浅羽球技場」の2つがあります。

使用したい日の2か月前から申し込みできます。それぞれの施設に電話または、出向いてお申し込みください。

【愛野公園野球場】

場所 豊沢1727

使用時間

午前:

午前8時30分

午後:

午後1時~5時

使用料 各時間帯2,100円(申し込み時にお支払ください)

休場日 月曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始

☎愛野公園管理棟

☎431900

【浅羽球技場】

場所 東同笠16111

使用時間

午前: 午前8時30分~

正午

午後: 午後1時~5時

夜間: 午後5時~9時

30分

使用料 各時間帯2,100円(申し込み時にお支払ください)

夜間は、使用料とは別に照明設備使用料が1基につき1時間350円かかります。

休場日 火曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始

☎浅羽体育センター

☎234812

このほかにも多目的運動広場など野球やソフトボールなどのスポーツができるグラウンドがあります。場所によって申込方法などが異なりますので、詳しくは、支所2階スポーツ振興課スポーツ振興係へお問い合わせください。

☎スポーツ振興課スポーツ振興係

☎239273

# みんなの ひろば



お待ちしております！

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。

写真にはタイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先 〒437-8666 袋井市役所  
秘書広報課広報広聴係

初蹴りでさわやかな汗  
「1月4日、浅羽フットボールクラブAresのメンバー約60人が今年の初蹴りを行いました」  
浅羽フットボールクラブ代表 鈴木一秋さん



イケテルでしょ!!

左から長倉叶真ちゃん(3歳)  
帆乃加ちゃん(6歳) 堀越五丁目



大淵「さんきょうだい」

左から大淵雄飛ちゃん(3歳) 友希見ちゃん(7歳) 友輝矢ちゃん(7か月) 東通



はじめてのクリスマス

鈴木颯斗ちゃん(10か月) 西田



障害のある方の送迎などに活用します  
12月26日、新しい福祉車両が納車され、市から社会福祉協議会へ貸与されました。この車両は、「24時間テレビ」チャリティ委員会から市に寄贈されたもので、車いすは2台まで、定員は10人です。市では、重度障害者(児)等移動支援事業を委託している市社会福祉協議会へ車両を貸与し、運転ボランティアの皆さんにより、障害のある方の通院や外出などのために利用していきます。



召し上がれ「たまごふわふわ」

12月22日、袋井宿場公園で「たまごふわふわ」のお披露目会が行われました。  
「たまごふわふわ」は、江戸時代に親しまれた卵料理で、袋井宿

で宿泊客に出されていたという記録も残っています。  
市観光協会では、料理だけでなく菓子などにもアレンジし、袋井の新名物として積極的にPRしていきます。  
市観光協会ホームページ(<http://www.fukuroi-hot-navi.jp/>)

## シティフラッシュ

..... City Flash .....

# 平成19年度 健康診査のお知らせ

## 単独検診（各種検診を個別に受診する検診）

検診項目	実施時期	実施会場	対象年齢（1）	検査内容	自己負担金
基本健康診査	6～10月 (65歳以上は6月～平成20年2月)	指定医療機関	40歳～	血圧・血液・尿検査、診察、心電図など	2,700円
若い世代の健診	9・10月		18～39歳	肝炎ウイルス検査（2）	無料
胃がん検診	5～11月	検診車が市内を巡回	40歳～	レントゲン検査 (バリウム間接撮影)	1,200円
大腸がん検診	5～11月	検診車が市内を巡回	40歳～	便潜血反応検査	400円
胸部検診（肺がん検診、結核検診（3））	5～11月	検診車が市内を巡回	40歳～	レントゲン検査 ( <small>かくたん</small> 喀痰検査は希望する方)	無料（喀痰検査は700円）
前立腺がん検診	6～10月 (65歳以上は6月～平成20年2月)	指定医療機関	男性のみ 40歳～	血液検査	1,000円
婦人科検診 (子宮がん検診、乳がん検診)	8～9月	検診車が市内を巡回	女性のみ 30歳～	子宮がん検査（細胞診）	1,200円
	6月～平成20年1月	市民病院	(子宮がん検診は20歳～)	乳がん検診（乳房視触診と乳房レントゲン撮影または乳房エコー）	1,200円
歯周疾患検診	9～11月	浅羽保健センター 袋井保健センター	40歳～	歯周疾患の検査、歯科指導など	500円

骨密度検診も実施します。詳しくは、後日本紙でお知らせします。

## 総合検診（4）

検診項目	実施時期	実施会場	対象年齢（1）	検査内容	自己負担金
総合検診	5月	浅羽保健センター、 浅羽地域各公民館、 袋井保健センター	40歳～	血圧・血液・尿検査、診察、心電図、眼底検査、肝炎ウイルス検査（2）、胸部検診（肺がん検診と結核検診）、喀痰検査（希望する方）、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、婦人科検診（子宮がん検診と乳がん検診）、骨密度検診（市の指定する年齢の方で希望する方。詳しくはお問い合わせください）	男性5,300円 女性6,700円 ( <small>かくたん</small> 喀痰検査700円) (骨密度検診1,300円)
			18～39歳 (5)	血圧・血液・尿検査、診察、婦人科検診（子宮がん検診、乳がん検診）	男性2,000円 女性4,400円

基本健康診査（若い世代の健診）、胃がん検診、大腸がん検診、胸部検診、前立腺がん検診、婦人科検診、骨密度検診が一緒に受診できます。

申込方法 電話または、ファクスで検診項目、住所、氏名、生年月日をお申し込みください（平成18年度に既に受診または申し込んだ方は、申し込みは不要です）。後日、受診票と説明書を郵送します。

実施時期や自己負担金は、変更する場合があります。受診票で確認してください。

申込締切 2月23日(金)

（1）年齢はいずれも平成19年12月31日現在。（2）肝炎ウイルス検査は、40歳の方が対象です。（3）結核検診は、65歳以上の方は必ず受診してください。（4）総合検診は、がん検診のみの受診はできません。（5）子宮がん検診は、20歳以上。乳がん検診は、30歳以上の女性の方です。

☎健康づくり推進課健康指導1係 ☎42-7275 FAX42-7276



## 市民病院小児科外来診療が充実します

小児科外来では、2・3月の間、県立こども病院の医師も診療します。

曜日	担当医	時間
月	市民病院医師	午前8時30分～午後4時30分
火	市民病院医師	午前8時30分～午後4時30分
水	市民病院医師 こども病院医師	午前8時30分～午後4時30分 午前9時30分～午後4時30分
木	市民病院医師 こども病院医師	午前8時30分～午後4時30分 午前9時30分～午後4時30分
金	こども病院医師	午前9時30分～午後4時30分

☎市民病院管理課総務係 ☎43-2511

## 献血にご協力ください

日 2月23日(金)  
時 午前9時30分～11時50分、午後1時～4時

所 市役所駐車場献血バス  
対象 16～69歳の健康な方  
献血の種類 全血献血200ml・400ml  
献血時に本人確認を行います。お手数ですが、運転免許証や保険証などをお持ちください。

☎しあわせ推進課生活福祉係 ☎44-3119

## 子育てサポートキャラバン「くるクル」が巡回中です



お近くの公民館や公会堂に子育ての指導員が遊具やおもちゃを持って訪問する子育てサポートキャラバン「くるクル」が巡回中です。子育て中のお父さん・お母さんやおじいちゃん・おばあちゃんが集える場所です。

### 日程

日	午前	午後
2月16日(金)	浅羽南公民館	
19日(月)	浅羽保健センター	
20日(火)	笠原公民館	
21日(水)	袋井東公民館	今井公民館
22日(木)	三川公民館	
23日(金)	浅羽東公民館	
26日(月)	明和第二保育園	諸井公会堂
27日(火)	称宜弥公会堂	
28日(水)	旭町公会堂	方丈ふれあい会館

時 午前10時～午後4時(午前と午後で会場が違う場合は午前10時～正午、午後2時～4時)

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

申し込みは不要です。直接、都合のよい会場へお越しください。

上記以外の日程は、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)をご覧ください。

☎明和第二保育園 ☎43-8488

しあわせ推進課子ども係

☎44-3120



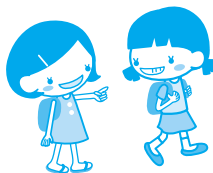
## 学区外の小・中学校に通学したい方へ

学区外の小・中学校への通学を希望する方は、その児童・生徒の保護者が申請してください。

申請方法 事前に電話で問い合わせのうえ、申請書を提出してください。

変更が認められる主な事例

- ・1年以内に転居予定
- ・兄や姉が指定学区外で就学中
- ・父母の就労により祖父母宅から通学
- ・その他特別な理由があると認められる場合



☎☎学校教育課学務係 ☎23-9202

## 消さないで あなたの心の 注意の火

3月1日(木)～7日(水)は、春の火災予防運動週間です。

恐ろしい火災から命を守るために「住宅用火災警報器」を設置しましょう。

住宅用火災警報器

- ・新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成21年5月31日(日)までに設置してください。天井・壁取り付け式
- ・配線のいらないものなら、ホームセンターや電気店などで販売しています。基準に合格したものには、日本消防検定協会のNSマークがついています。

不審火から我が家を守りましょう。

- ・家の周りに燃えやすいものを置かない。
  - ・家を空ける時は、隣近所に声を掛けておく。
- 地域ぐるみで注意し、火災の発生を防ぎましょう。

平成18年中の火災件数30件(前年比-12件)

建物火災...6件 車両火災...10件 その他火災(枯れ草火災など)...14件

☎袋井消防本部予防係 ☎44-5114



天井・壁取り付け式



壁取り付け式



## ともしび(混声) 合唱団員を募集

歌う楽しさを味わい、6月のコンサートで発表してみませんか。

練習日 2月6日(火)・20日(火)・27日(火)、3月13日(火)・20日(火)・27日(火)、4月10日(火)・17日(火)・24日(火)、5月8日(火)・15日(火)・22日(火)、6月6日(火)・12日(火)・26日(火)

時 午後7時～8時30分

所 高南公民館

参加料 2,000円/月(コンサートに参加する方は、別途1,000円)

ともしびコンサート

日 6月17日(日)

時 午後1時30分～

所 アミューズ豊田(磐田市上新屋304)

発表曲 「美しく碧きドナウ」、「おひばり」

申し込みは不要です。直接練習会場へお越しください。

☎NPO健康文化クラブ 山鳥さん  
☎23-8186

## 消費生活モニターを 募集します

消費生活に関するご意見や情報を消費者行政に反映させるため、消費生活モニターを募集します。

任期 4月1日(日)～平成20年3月31日(月)

業務内容 生活関連物資の価格調査や消費者保護・消費生活の意見書の提出、会議・研修会の出席など

謝礼 18,000円/年(予定)

対象 市内在住の20歳以上の方

採用予定人数 12人(申し込み多数の場合は、抽選)

申込方法 電話で住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。

申込期間 2月7日(水)～28日(水)

☎☎商工課商業労政係 ☎44-3136

## お知らせ news



### 全国社会福祉協議会会長 表彰おめでとうございます



小原恵子さん(中町)が、長年の民生委員児童委員としての功績や社会福祉活動への尽力が認められ「全国社会福祉協議会会長表彰」を受けました。

小原さんは、市社会福祉協議会評議員として、共同募金など福祉啓発活動や地元の公民館地域福祉部員として積極的に活動しています。

☎市社会福祉協議会 ☎42-7914

### 選挙公報の配布方法と 投票所入場券が変わります

選挙公報の配布

・自治会を通して各世帯へ配布していましたが、新聞(時事に関する報道を行う一般紙)折り込みによる配布に変更します。

・新聞を定期購読していない方は、郵送しますので、事前に電話でお申し込みください。

投票所入場券

・個人あてに、はがき形式の入場券を郵送していましたが、同一世帯ごとにまとめて郵送します。投票の際には、1人ずつ切り離して投票所に持参してください。

☎☎市選挙管理委員会(総務課行政係内) ☎44-3100

## 市役所の臨時職員の 登録を受け付けます

職種 一般事務員、保育士、幼稚園教員、保健師、調理師

給与 日給(6,560円～)・時給(820円～)

勤務場所 市役所、支所、市内幼稚園、保健センター、給食センターなど

申込方法 写真をはった市販の履歴書に希望職種( )、勤務可能期間・時間を書き添え、市役所4階総務課人事研修係へ持参または、郵送してください。

一般事務員以外の職種に登録する場合は、資格や免許をお持ちの方が対象です。資格証などの写しを添えて提出してください。

随時受け付け、提出日から1年間登録します。仕事を依頼する方には、後日連絡します。

☎☎総務課人事研修係 ☎44-3101  
〒437-8666 袋井市役所

## 中小企業事業資金利子補 給制度をご利用ください

事業資金の利子を一部補給します。

対象となる融資 国民生活金融公庫の普通貸付・経営改善貸付・環境貸付

対象 次の～すべてに当てはまる  
市内の店舗や事業所 同一事業を6か月以上営んでいる 従業員が50人以下 市税を完納している 平成18年度中に対象となる融資の利子の支払いを始めている

利子補給額 借受資金の500万円以内で年利0.5%以内の利子相当額(上限125,000円)

利子補給期間 2年以内

申込方法 国民生活金融公庫発行の「支払額明細書」を持参してください。

申込締切 3月9日(金)

☎☎商工課商業労政係 ☎44-3136

## 募集 recruitment



### 市民病院の助産師・ 看護師を募集します

募集職種 助産師、看護師

募集人員 若干名

対象 昭和41年4月2日以降に生まれ、助産師または看護師免許がある方（平成18年度中に国家試験を受験する方を含む）

採用時期 平成19年4月

試験日 3月5日(月)

試験会場 袋井市民病院

試験方法 面接、教養試験、専門試験、小論文

申込用紙の請求

市民病院管理

課総務係で交付

します。電話

または、ファク

スで請求する場

合は、郵便番号、

住所、氏名、電話

番号をお知らせ

ください。市民

病院ホームペ

ージから印刷して使うこともできま

す。

申込方法 申込用紙に必要書類を添えて、市民病院管理課総務係へ持参または、郵送してください。

申込締切 2月23日(金)消印有効

受付時間 午前8時15分～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）

詳しくは、市民病院ホームページ（<http://www.fukuroi-hospital.jp/>）をご覧ください。

☎㊦市民病院管理課総務係

☎43-2511 FAX43-5576

〒437-0061 袋井市久能2515-1



### 放課後児童クラブ指導員 を募集します

各児童クラブ育成会などでは放課後児童クラブ指導員を募集します。

職種 小学1～3年生までの学童保育の指導員

応募資格 保育士資格や幼稚園、小・中学校などの教員免許を持っている方  
資格や免許を持ってない方も相談に応じます。

募集人員 約10人

給与 時給910円

勤務時間 通常の月～金曜日...午後1時～6時

夏休みなど長期休暇の月～金曜日...午前8時～午後6時（交代制）

選考方法 書類審査・面接

採用期間 4月1日(日)～平成20年3月31日(月)（毎年、更新となります）

申込方法 写真をはった履歴書を市役所1階しあわせ推進課子ども係へ持参または、郵送してください。随時、面接します。

申込締切 2月28日(水)必着

指導員以外でもサポーターとして応援できる方は、お知らせください。

☎㊦しあわせ推進課子ども係

☎44-3120 FAX43-6285

〒437-8666 袋井市役所

☒shiwase@city.fukuroi.shizuoka.jp

### 月見の里学遊館企画スタッフ・事務職員を募集

採用期間 4月1日(日)～平成20年3月31日(月)

募集職種 ホール事業企画スタッフ  
ワークショップ企画スタッフ  
事務職員

業務内容 ホール事業（音楽文化、舞台芸術など）の企画運営  
ワークショップ（ものづくり、食など）の企画運営  
経理やチラシづくり、受付業務など

応募資格 おおむね50歳までの方

採用予定人数 それぞれ若干名

給与 市非常勤職員嘱託身分等取扱  
規程によります

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日出勤、時差勤務あり）

申込方法 写真をはった履歴書と月見の里学遊館企画運営についての作文（800字以内）、企画資料、活動実績を添えて持参または、郵送してください（は写真はった履歴書のみ）。

申込締切 2月25日(日)必着

面接は、2月27日(火)に行います。

詳細は、後日連絡します。

☎㊦月見の里学遊館 ☎49-3400

〒437-0125 袋井市上山梨32-1

### ～ 磐田税務署短期アルバイトを募集 ～

期間 2月13日(火)～3月26日(月)または、30日(金) 3月1日(木)～3月26日(月)または、30日(金)

勤務時間 月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後3時30分

勤務場所 磐田税務署（磐田市中泉112-4）または、磐田

市文化振興センター（磐田市二之宮東3-2）

業務内容 書類整理、データ入力など

給与 時給730円

採用人数 20人程度

申込方法 電話で面接日時、場所を確認のうえ、写真をはった履歴書を持参または、郵送してください。

☎㊦磐田税務署総務課 ☎32-6111（代表） 〒438-8711 磐田市中泉112-4



## 天浜ステーションアート 「四季路展」

天竜浜名湖鉄道沿線にお住まいの芸術家たちによる作品展です。

日 2月13日(火)~19日(月)

時 午前9時~午後5時

所 四季路館(天浜線敷地駅内)

内容 造形作品や絵画、写真など

☎ 地域振興課交通防犯係 ☎44-3125

## 愛野公園 フリーマーケット

日 2月25日(日)

時 午前10時~午後3時

所 愛野公園Aゾーン ケヤキ広場

内容 フリーマーケットや戦隊ヒーローの握手会など

荒天の場合は、フリーマーケットのみ中止します。

フリーマーケット参加者募集

面積 1区画10~20m<sup>2</sup>

対象 どなたでも

出店料 1,500円

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 2月18日(日)

☎☎ 袋井緑地維持管理協同組合

☎49-1244

## ふらっとで会いましょう 「おはなしかい」

日 2月17日(土)

時 午前10時30分~正午

所 協働まちづくりセンター「ふらっと」

内容 本の読み聞かせやおもちゃ作り

対象 園児から小学校低学年までの児童と保護者

定員 30人

参加料 無料

申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

☎ 読み聞かせの会「ゆりかご」(協働まちづくりセンター「ふらっと」内)

☎43-6315

## ファミリー・サポート・センター祭

どなたでも参加できます。お気軽にお出掛けください。

日 育児部門...3月4日(日)

介護部門...3月7日(水)

時 午前10時~午後1時

所 月見の里学遊館

内容 育児部門...紙芝居やリトミック、ゲーム、昼食(軽食) 介護部門...福笑いや合唱、風船遊び、昼食(バイキング)

参加料 無料

申込方法 電話で参加する方の氏名をお申し込みください。

申込締切 2月28日(水)

☎☎ ファミリー・サポート・センター

☎44-3149



## 環境対話集会(化学物質 リスクコミュニケーション)

化学物質への理解を深めるため、地域住民・企業・行政の3者が情報の共有化と相互理解を深めます。

日 3月4日(日)

時 午前10時~正午

所 (株)サンエー化研袋井工場(袋井市山科3030)

内容 (株)サンエー化研袋井工場の環境に配慮した取り組み紹介や県内の化学物質の状況説明、意見交換会など

定員 30人

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 2月23日(金)

☎ 県環境森林部生活環境室

☎054-221-2253

☎ 環境衛生課環境保全係 ☎44-3115

## 講座 lecture



## サロン de ことばで交流

日本語を習いたい外国人や外国語を学びたい日本人が集まり、交流を行っています。

日 毎週日曜日

時 午後3時30分~5時30分

所 協働まちづくりセンター「ふらっと」

受講料 無料

申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

☎ NPO日本シルクロード・ワークショップ協会 <sup>ひな</sup>比那さん

☎080-1615-1715

## より良い仲間づくりに ついて学びませんか

もっと相手を理解したい、もっと自分の気持ちを素直に表現したい方を応援する講座です。

日 2月24日(土)

時 午後1時~4時30分

所 総合センター3階

講師 平尾賢弘さん(県青少年育成アドバイザー)

定員 30人(先着順)

受講料 1,000円(テキスト代など)

申込方法 電話(午後7時~9時)または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 2月20日(火)

☎☎ 県青少年育成アドバイザーの会 村田さん ☎FAX42-4614

✉ a-murata@mxu.mesh.ne.jp

催し  
event



## 男女共同参画講演会

女性も男性も働きやすい社会をつくるためフィンランドの福祉社会について学んでみませんか。

日 2月24日(土)  
時 午後1時30分～3時30分  
所 総合センター4階会議室  
講師 ヒルッカ・ピエティラさん  
演題 「フィンランド発 元気な地域づくりとチャレンジのために」  
定員 200人  
入場料 500円  
チケット販売 市役所1階売店  
☎NPO世界女性会議ネットワーク静岡 天野さん ☎090-2772-6129

## 「袋養市」を行います

袋井養護学校の生徒が作った製品のバザー「袋養市」を行います。

日 2月24日(土)  
時 午前10時30分～正午  
所 袋井養護学校(袋井市高尾2753-1)  
内容 生徒が作った製品(陶芸、革工芸、木工、織物)の販売やプレゼント  
☎袋井養護学校 ☎43-6611  
<http://www.shizuoka-c.ed.jp/fukuroi-sh/>

## 編集後記

身近な野菜で特製七草がゆを作った今井幼稚園。昔からの伝統を知ってほしいという願いを込めて行われました。七草がゆをおいしそうにほおぼる園児たちを見ていると、昔から伝わる習慣や習わしの意味と内容を伝えていくことの大切さを改めて実感。四季折々の行事を風化させないためにも、来年は七草がゆに挑戦してみます。 「渡」

## ～小・中学生陸上競技記録会を行います～

日 3月17日(土) 雨天決行  
時 午前9時30分～午後4時30分  
所 エコパ  
対象 小・中学生  
種目 小学生男子...50m(1・2年生) 100m(3・4年生) 100m(5・6年生) 1500m  
小学生女子...50m(1・2年生) 100m(3・4年生) 100m(5・6年生) 800m 中学生男子...100m、200m、1500m、3000m、砲丸投げ 中学生女子...100m、200m、800m、1500m、砲丸投げ  
参加料 1種目 500円(スポーツ保険料含む)  
申し込み時に持参するか、指定の口座へ振り込んでください。  
申込方法 市民体育館にある申込用紙に必要事項を記入して、各小・中学校または、市陸上競技協会(市民体育館内)へお申し込みください。  
申込締切 3月10日(土)  
☎④市陸上競技協会 西尾さん ☎44-1731 袋井市泉町2-7 市民体育館内



## 袋井発健康ラジオを放送します

ラジオ放送日時 2月25日(日)午前11時～11時30分  
放送局 SBS静岡放送1404KHz  
内容 生活習慣病を予防する食事、健康貯筋フィットネス教室など  
☎秘書広報課広報係 ☎44-3104

## 市社会福祉大会を行います

日 2月17日(土)  
時 午後1時～4時  
所 中央公民館  
内容 第1部(午後1時～2時20分) 表彰・感謝状贈呈 第2部(午後2時30分～4時) 講演「人生いつもありがとう」吉川精一さん(元NHKアナウンサー)  
入場無料です。直接会場にお越しください。  
駐車場は、袋井南小学校グラウンドをご利用ください。  
☎市社会福祉協議会 ☎42-7914

## 天浜路ヘルシーウォーク

遠州森駅～天竜二俣駅コース  
日 2月17日(土) 雨天の場合は翌日  
受付時間 午前8時30分～10時30分  
集合場所 天浜線遠州森駅  
コース 遠州森駅～香勝寺～円田駅～極楽寺～弘法井戸跡～ロックフィールド前～磐田市豊岡支所～豊岡梅園～野部神社～上野部駅～天竜二俣駅全行程20km  
三ヶ日駅～新所原駅コース  
日 2月25日(日) 雨天の場合は翌日  
受付時間 午前8時30分～10時30分  
集合場所 天浜線三ヶ日駅  
コース 三ヶ日駅～奥浜名湖駅～尾奈駅～オレンジロード入口～知波田駅～トキワマンサク北限の地～摩利支天～新所原駅全行程15km  
参加料 無料  
車での参加はご遠慮ください。  
昼食、水筒を持参してください。  
☎天竜浜名湖鉄道㈱「天浜線ウォーククラブ係」 ☎0539-25-2276



### 表紙のことは

1月4日、香りの丘「茶ピア」で袋井市茶手揉保存会の皆さんが新年初手もみ会を行いました。ホイ口台と呼ばれる台の上に茶葉を広げ、台の下から熱を加えながら、徐々に水分を蒸発させていきます。一葉一葉に気を配りながら、約4時間掛けて丁寧にもみ上げていました。

### 市民の動き

人口 / 85,023人 (前月比 - 23人)

(外国人登録者3,720人含む)

男性 / 42,910人 (前月比 - 34人)

女性 / 42,113人 (前月比 + 11人)

世帯数 / 29,330世帯(前月比 - 41世帯)

平成19年1月1日現在

110番・119番

12月1日～31日

交通事故件数 82件 (-7件)

交通事故死者数 1人(±0人)

交通事故負傷者数 110人(-3人)

火災件数 2件(-8件)

救急出動件数 227件(+1件)

カッコ内は前年同月比較



2007年(平成19年)2月1日発行 第45号

編集・発行 / 袋井市役所総務部秘書広報課広報広聴係 千437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1 TEL 0538-43-2111(代表)

【ホームページ】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【携帯サイト】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/i/>

【Eメール】

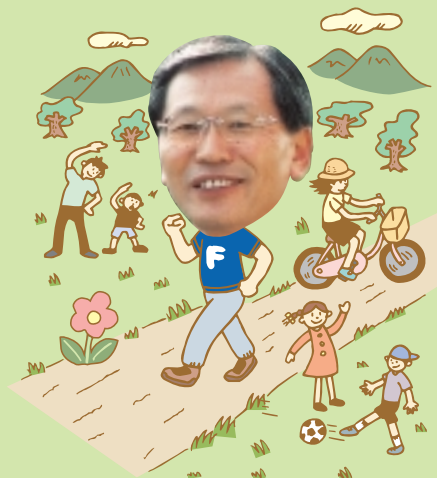
[hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp](mailto:hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp)

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

## 原田市長の

さんぽみち

# 散歩道



ここ数年、節分の日には法多山で豆まきの役を務めさせていただいている。豆をまいていると、大勢の人の厄が払われ、福が来るような気がして、自分も幸せな気持ちになれる。帰宅後は、家でも行い、年の数ほど食べられないが、拾った豆を10数粒は食べることにしている。

子どもたちの節分の夜は、友達と連れ立って、知り合いの家へ豆を拾い歩くのが楽しみだった。電灯を消した座敷の中に、豆のほかにキヤラメルや落花生、時には夏みかんもまかれてゴロゴロ転がってきた。近所中、「鬼は外、福は内」の声と拾い歩く子どもたちの話し声が聞こえて、にぎやかだった。

## 「鬼は外、福は内」

アメリカでは、悪魔払いの行事として、10月末にハロウィーンがある。仮装した子どもが戸口に立って、キャンディーやチョコレイトをもらい歩く。私が生活していたころ、この中に毒を入れる事件があつて、子どもがもらってきた菓子のすべてを調べた。

翌日には、小学校でX線を使って危険物が入っているか否かをチェックしてくれた。仮装した日本人留学生が「フリーズ」と言われた意味が分からず、銃で撃たれる悲しい事件もその後起こった。

時が移り、時代が変わると、こうした行事も次第に行われなくなる。確かに、豆まきはじゅうたんの上ではやりにくいし、まして他人の家に上がり込んで、物を拾うことは今では一般的ではない。

しかし、我が家にとつて「鬼は何か、福とは…」と家族で話し合ったり、体に良い大豆を食べたりするには良い機会である。

節分、節句、七夕、月見など昔から伝わってきた行事は、日本の四季それぞれにふさわしい生活の仕方や心の持ち方を教えてくれる。祖先の知恵を現代の生活に合うように、うまく取り入れていくことが真に「かしこい」生き方であると思う。